

(令和6年度版)

要 覧



青森県 下北地域県民局 地域農林水産部

むつ家畜保健衛生所

〒039-1101

青森県むつ市金谷2丁目18-25

TEL 0175(22)1254

FAX 0175(22)1259

メール mu-kaho@pref.aomori.lg.jp

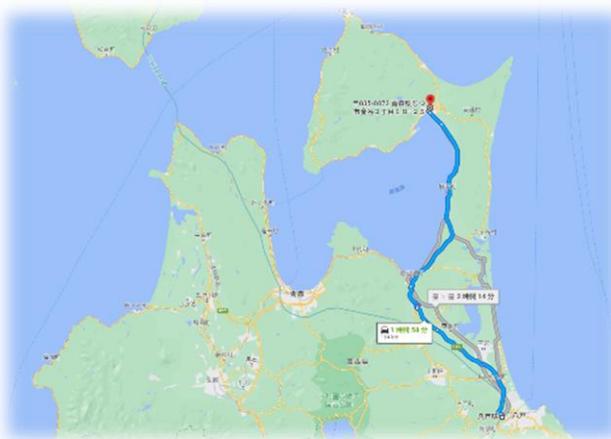
HP <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/>

[mu-kaho/mukaho_homepage.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/mu-kaho/mukaho_homepage.html)

—目次—

1	はじめに	4
2	沿革	4
3	職員配置状況	5
4	庁舎見取図	5
5	管内飼養状況	6
6	主要業務	6
7	主な事業活動状況	7～10
	（1）家畜伝染病予防事業		
	（2）消費・安全対策交付金事業		
	（3）飼料立入検査		
	（4）牛伝染性リンパ腫対策事業		
	（5）放牧衛生検査		
8	管内データ	11～12

～アクセス～

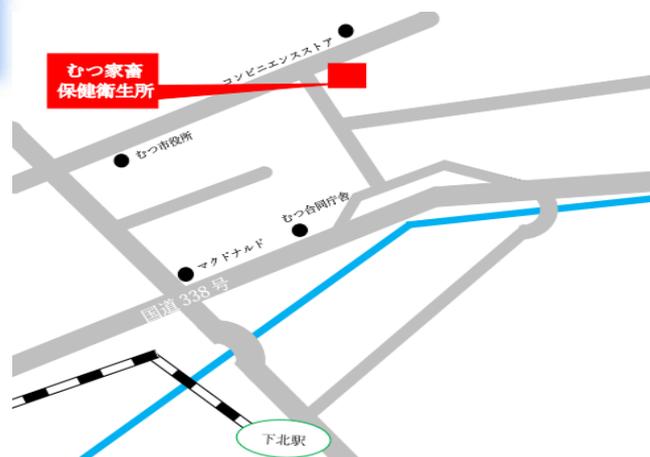


（八戸市内からの行程）

- ・車で約 2 時間
- ・青い森鉄道と JR 大湊線を乗り
継いで約 3 時間

（最寄り駅からの行程）

- ・JR 大湊線下北駅から
車で約 6 分、徒歩で約 30 分



1 はじめに

下北地域は本州最北端の地で青森県の最北部に位置し、四方を海に囲まれ海に突き出した特徴的な地形から「まさかり半島」と呼ばれています。中央に恐山山地があり、平野部が少なく約8割が森林です。夏は北東から吹き付ける偏東風（やませ）の影響で涼しく、稲作には不向きな地域だったため、古来より海上交易と漁業・林業・畜産業は主産業でした。

むつ家畜保健衛生所は昭和25年に制定された「家畜保健衛生所法」に基づき、昭和26年に田名部家畜保健衛生所として置かれました。

その後、移転、改称及び組織改正を繰り返し、現在の本州最北端の家保「むつ家畜保健衛生所」として下北郡一円を管轄しています。

当所では下北地域の安全な畜産物を消費者に提供できるよう、生産農場に対して飼養衛生管理の徹底を指導しています。さらに家畜の保健衛生上必要な試験や検査を行うほか、薬事法、獣医師法、家畜改良増殖法などの県の業務を所管しています。



(最北端の町『大間町』 西吹付山展望台)

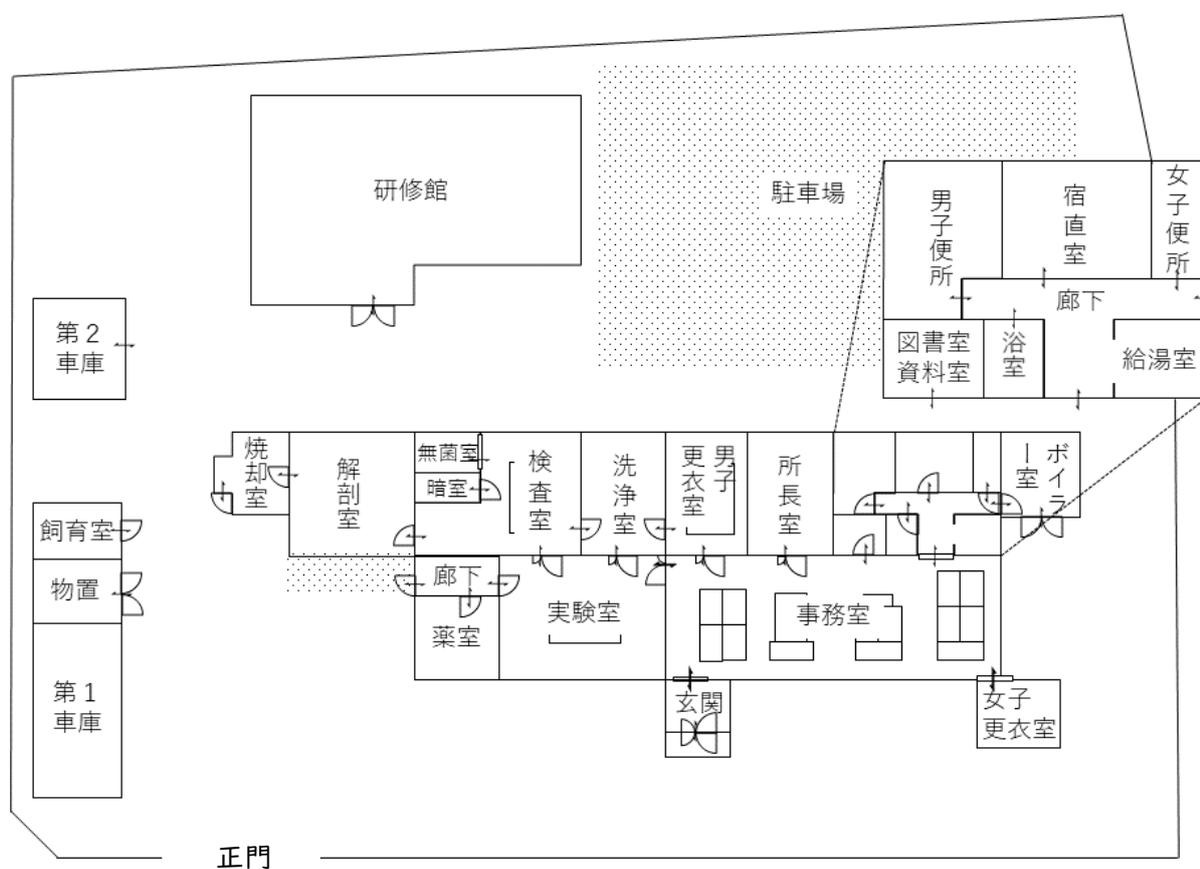
2 沿革

昭和26年12月	田名部家畜保健衛生所として発足
昭和34年9月	田名部町と大湊町の合併に伴い、大湊田名部家畜保健衛生所に改称
昭和35年7月	市名改称に伴い、むつ家畜保健衛生所に改称
昭和39年9月	青森家畜保健衛生所むつ支所となる
昭和47年4月	青森家畜保健衛生所むつ支所をむつ市駐在に改称
昭和48年11月	むつ家畜保健衛生所（広域）として独立し、管轄区域がむつ市、下北郡一円と上北郡横浜町の1市4町4村になる
昭和48年12月	むつ市金谷二丁目18番25号（現在地）に庁舎を新築移転
平成3年2月	研修施設を設置
平成14年4月	下北地方農林水産事務所の下部機関となり、下北地方農林水産事務所むつ家畜保健衛生所となる。次長制と総務課を廃止し、新たに配置された総括主幹が庶務事務を兼務
平成18年4月	組織改正に伴い、名称が下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所となる
令和6年4月	県内家畜保健衛生所再編に伴い、上北郡横浜町が中央家畜保健衛生所の管轄となり、下北郡一円のみになる

3 職員配置状況

- ・ 所長
 - ・ 副所長
 - ・ 主査 2名
 - ・ 技師 1名
 - ・ 主事 1名
 - ・ 技能技師 1名
 - ・ 非常勤事務員 1名
- 総職員 計8名（うち、家畜防疫員（獣医師職員）4名）

4 庁舎見取図



敷地及び建面積

物件名	面積 (㎡)	備考
事務所敷地	2 4 2 6, 9 2	S47.11.14 取得
事務所	3 4 5. 6 8	S49.1.5 竣工
第1車庫	5 8. 5 8	S49.1.5 竣工
第2車庫	3 2. 0 9	S55.3.29 竣工
倉庫・物置	3 4. 5 0	S49.1.5 竣工
研修館	1 3 4. 9 8	H3.2.28 竣工

5 管内飼養状況（令和6年2月1日現在）

下北地域1市1町3村（むつ市、大間町、東通村、佐井村、風間浦町）では冷涼な気候を活かした肉用牛・乳用牛の畜産が盛んであり、公共牧場を活用した夏山冬里方式による飼養がされています。

（単位：戸、頭、羽）

区分	乳用牛		肉用牛		豚		山羊		めん羊	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
むつ市	13	701	35	1,148	1	1	1	1	1	4
大間町			6	213						
東通村	3	198	33	707						
佐井村			3	22						
管内計	16	899	77	2,090	1	1	1	1	1	4

区分	馬		採卵鶏		種鶏		肉用鶏	
	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
むつ市	3	14	2	334,800	10	134,600		
大間町								
東通村	4	17	1	34,700				
佐井村								
管内計	7	31	3	369,500	10	134,600		



『寒立馬』

本県は平安時代より名馬の産地として和歌にも残っており、当所管内は江戸時代後期の盛岡藩領時代には藩の政策の下、東通村の海岸地帯には糠部駿馬の血をひく南部馬を祖とする田名部馬が「四季置付」と称して周年放牧されており、現在は、尻屋の「寒立馬」と呼ばれ、観光面で注目されています。

6 主要業務

- 1 家畜伝染病の予防
- 2 家畜衛生技術の指導、普及
- 3 家畜疾病の病性鑑定
- 4 家畜保健衛生上必要な試験、検査、統計、情報収集
- 5 家畜の繁殖障害除去、人工授精等
- 6 動物用医薬品の販売許可、立入検査
- 7 獣医師、獣医療の指導
- 8 飼料製造業及び販売業等の立入検査

7 主な事業活動状況

(1) 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づいて、伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することを目的に検査することにより、畜産の振興を図る。

特に指定された疾病については、県の告示に基づいて、関係市町村と連携し実施する。

(単位) 牛、馬、豚、めん羊：頭 鶏：羽 みつばち：群

年度区分		R 5	R 6	備 考
検査名		実 績	計 画	(県告示対象市町村)
牛 の 検 査	ヨーネ病	1,643	888	管内一円
	牛伝染性リンパ腫	153	80	管内一円
	アカバネ病	37	40	管内一円
	牛ウイルス性下痢	0	0	管内一円
	牛伝染性疾病	17,010	11,500	管内一円
豚 の 検 査	豚オーエスキー病	40		管内一円
	豚熱	120		管内一円
	豚流行性下痢	20		管内一円
	伝染性胃腸炎	20		管内一円
	豚繁殖・呼吸障害症候群	20		管内一円
	豚伝染性疾病	19,000		管内一円
鶏 の 検 査	種鶏ニューカッスル病	350	350	管内一円
	種鶏マイコプラズマ症	350	350	管内一円
	一般鶏ニューカッスル病	140	140	管内一円
	鶏サルモネラ	140	140	管内一円
	高病原性鳥インフルエンザ	140	140	管内一円
	家きん伝染性疾病	34,700	6,000	管内一円
馬 の 検 査	馬パラチフス	1	1	管内一円
	馬伝染性疾病	165	45	管内一円
そ の 他	めん羊伝染性疾病	6	0	管内一円
	腐蛆病	620	240	管内一円

(2) 消費・安全対策交付金事業（衛生関係）

(ア) 監視体制の整備

家畜疾病の監視体制を強化するため、動物由来感染症等のモニタリング及び飼養衛生管理基準や特定家畜伝染病防疫指針に基づく農家への普及・指導等を実施する。

事業名	回数	単位	R5年度実績	R6年度計画
ア 家畜衛生関連情報整備対策				
情報の収集	12回/年	回	12	12
家畜衛生情報	1回以上/年	部	1,282	200
イ 動物由来感染症監視体制整備				
豚サルモネラ症モニタリング				
調査農家 糞便検査	1回/年	戸 検体	1 10	

(イ) 家畜衛生対策による生産性向上の推進

地域で課題となっている畜産農家の生産性を阻害する疾病について、行政、生産者、獣医師等の関係者が一体となった家畜の伝染性疾病の発生予防、まん延防止及び清浄性維持等の取組を推進する。

事業名	回数	単位	R5年度実績	R6年度計画
家畜の生産性を低下させる疾病の低減				
牛疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	6 240	5 200
豚疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	2 80	

(ウ) 畜産物の安全性向上

(単位：回数)

事業内容	種別	R5年度実績	R6年度計画
動物用医薬品危機管理 薬剤感受性検査	菌分離	10	6
	牛	2	2
	豚	4	
	採卵鶏	0	2
	ブロイラー	4	2

(3) 飼料立入検査

飼料の安全性の確保及び適正使用による安全な畜産物の生産を確保するため、飼料製造及び販売業者の立入検査を実施する。

飼料立入検査実績及び計画

(単位：件)

区 分	R5 年度実績		R6 年度計画	
	検 査	収 去	検 査	収 去
製 造 業 者	0	0	0	0
販 売 業 者	2	2	1	1
合 計	2	2	1	1

(4) 牛伝染性リンパ腫（EBL）対策事業

生産農場における牛伝染性リンパ腫ウイルス感染拡大防止のため対策取組の情報共有、飼養衛生管理の指導を行う。

基本的な対策は使用器具の消毒及び交換、導入牛の隔離及び早期検査、感染牛と非感染牛の分離飼育、吸血昆虫の忌避駆除等である。忌避駆除では青森県畜産協会の事業を活用している。

(5) 放牧場衛生検査

(ア) 対象放牧場数

むつ市5か所 大間町2か所 東通村5か所 計12か所

(イ) 衛生検査の概要

放牧を利用した「夏山冬里」方式による子牛生産を主体とする各公共放牧場に対し、年間2～6回の定期検査と衛生状況に応じた重点指導を実施する。

(ウ) 令和6年度の重点指導方針

タイレリア病は、ダニが媒介するピロプラズマ原虫により、貧血と黄疸を示す疾患である。現在、本病に対する有効な治療薬は無いことから、重点事項として、次の対策を実施する。定期的殺ダニ剤の徹底投与により、感染源であるダニを徹底駆除すること。タイレリア病により貧血を呈する牛は、症状の程度に拘わらず早期退牧させ、牛舎内で飼養し栄養補給に努めることを基本方針とする。



市町村	むつ市	大間町	東通村
放牧場	むつ市営宮後牧野	奥戸放牧場	東通村営第2牧場
	むつ市営名子牧野	大間町繁殖育成センター	尻屋崎放牧場
	むつ市営永下牧野		小田野沢草地
	むつ市営金谷沢牧野		下田代放牧場
	むつ市営脇野沢牧野 (瀬野)		大利放牧場
計	5か所	2か所	5か所

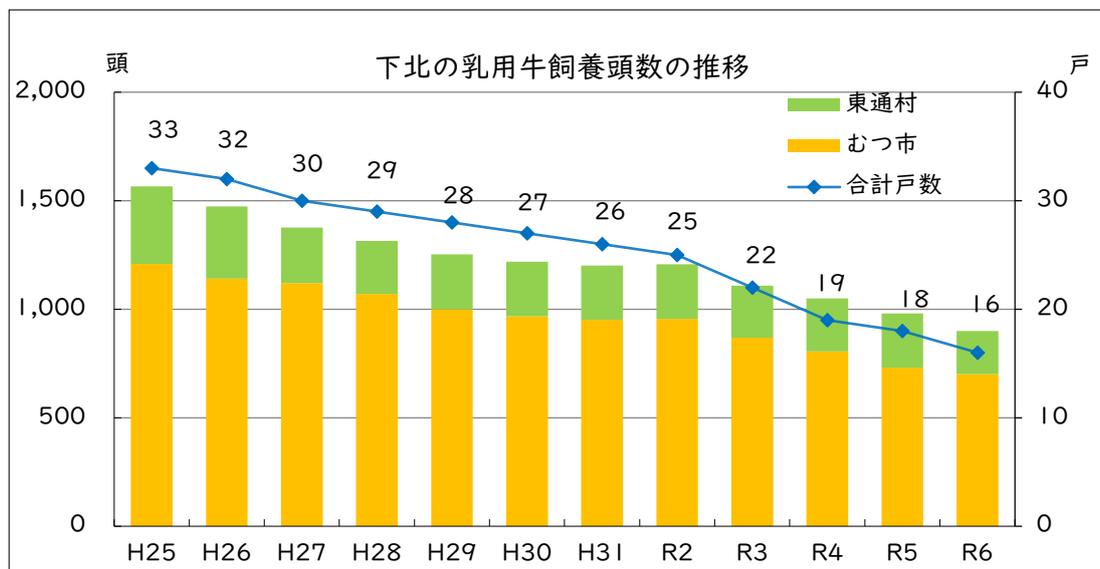
8 管内データ

(1) 下北の乳用牛飼養頭数及び戸数の推移

(単位：頭、戸)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
むつ市	1,208	1,141	1,121	1,070	1,000	967	951	955	869	806	731	701
東通村	358	332	255	244	252	252	250	252	239	244	249	198
合計頭数	1,566	1,473	1,376	1,314	1,252	1,219	1,201	1,207	1,108	1,050	980	899
合計戸数	33	32	30	29	28	27	26	25	22	19	18	16

(むつ家保調査)

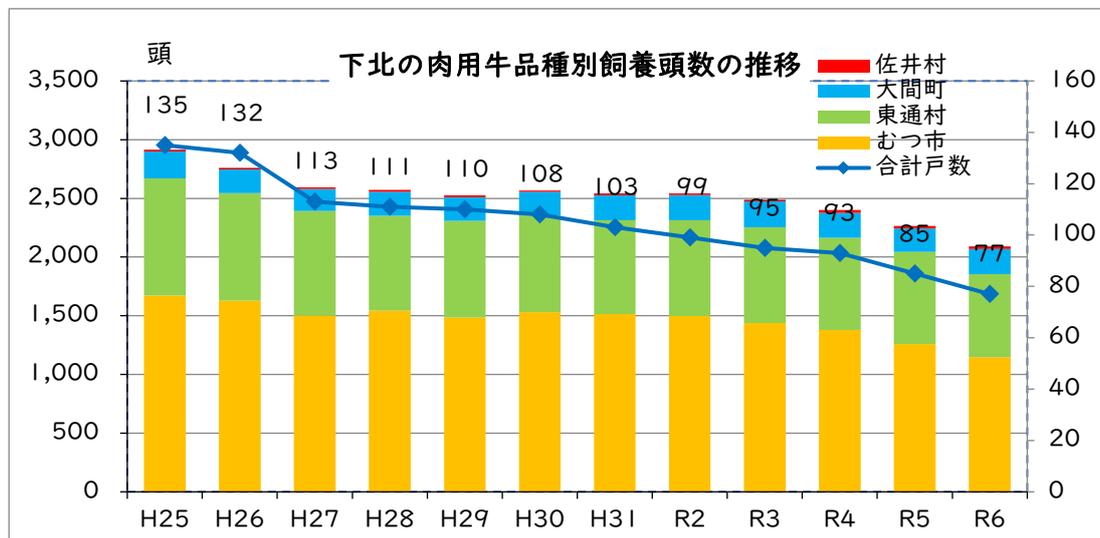


(2) 下北の肉用牛飼養頭数及び戸数の推移

(単位：頭、戸)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
むつ市	1,672	1,628	1,503	1,544	1,483	1,531	1,515	1,498	1,438	1,378	1,258	1,148
東通村	998	918	890	809	825	825	799	816	816	786	786	707
大間町	229	199	187	204	203	201	213	215	220	213	198	213
佐井村	15	15	15	14	14	11	15	13	14	25	24	22
合計頭数	3,049	2,760	2,708	2,682	2,635	2,676	2,645	2,641	2,583	2,495	2,351	2,167
合計戸数	135	132	113	111	110	108	103	99	95	93	85	77

(むつ家保調査)



(3) 下北の1戸あたりの肉用牛飼養頭数の推移

(単位：戸、頭)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
飼養戸数	135	132	113	111	110	108	103	99	95	93	85	77
合計頭数	3,049	2,760	2,708	2,682	2,635	2,676	2,645	2,641	2,583	2,495	2,351	2,167
1戸当たりの頭数	23	21	24	24	24	25	26	27	27	27	28	28

(むつ家保調査)

